

文教厚生委員長報告

令和2年6月定例会

文教厚生委員長報告をいたします。

文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計補正予算（第3号）」など予算案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案7件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

承認第6号議案「専決処分事件の報告及び承認について」では、委員から、高等学校等就学支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の高校生等の就学支援をするものであるが、支援を必要としている世帯にこの事業の情報が確実に届くよう、広く保護者に周知して欲しいとの要望がありました。

また、第91号議案「令和2年度島根県一般会計補正予算（第4号）」では、委員から、学習指導員の追加配置について、予算措置も重要だが、教員免許の取得や更新がネックとなって、予定している人数の確保は困難ではないかとの意見があり、執行部からは、教員のサポートを行う学習指導員については、教員免許を所有していない方でも採用できることから、教員OBのほか、現在島根大学や島根県立大学に情報提供を行い、意欲のある学生に応募していただけるよう準備をしているとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

第91号議案「令和2年度島根県一般会計補正予算（第4号）」では、委員から、医療機関に対し物資の供給や院内感染対策等の支援は対応されているが、受診控えに起因する経営状況の悪化を支援する対策についても対応が必要であるとの意見があり、執行部からは、まずは県内医療機関の経営状態の把握に努め、こういった支援策があるかを検討し、必要であれば国に対して支援を要望していくとの回答があり

ました。

また、別の委員からは、介護施設の個室化支援事業については、本格的な改修ができる大きな予算措置がされているが、支援事業により介護施設を個室化したことで、将来的に利用料が上がるといった影響が出る可能性などに注意して欲しいとの要望がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県幼児教育振興プログラム（案）について」では、委員から、このプログラムには食事についてほとんど記載されていないが、生活の中で食事をきちんと取るということは非常に大きな食育の目的であり、重要な生活習慣である。プログラムの最終版には栄養士など食に関わる職種の方の知見も踏まえ、食に関する教育の重要性について追記して欲しいとの要望がありました。

執行部からは、保育所だけではなく、幼稚園も子ども園に移行するなど0歳から子ども達を預かる施設が増加しており、食を含めた保育についても取り組むべき重要な幼児教育と認識しているので、最終版には記載を追加するとの回答がありました。

また、別の委員からは、新型コロナウイルス感染症の拡大により新たに講じることとなった感染症対策についても反映して欲しいとの意見があり、執行部からはそのように修正するとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて」では、委員から、指定の取消しにより事業所を利用できなくなる方の状況について質問があり、執行部からは、職員と同じ事業所に行かれることが決まるなど順調に進んでいる。全ての方について次の事業所が決まるまで確認していくとの回答がありました。委員からは、二度とこのようなことを起こさないための再発防止策についても確実に実行されるよう強く要望がありました。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応について一言申し上げます。医療・福祉・学校関係者等の皆様はもとより、県民のために大きな負担の中で尽力されている方々に対し深く敬意を表するものであります。また日々対応に当たられている職員の皆様に対しても心より慰労申し上げます。職員の皆様には引き続き県民生活を守るために力を尽くしていただきますことをお願いいたします。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。